

令和2年度 修繕仕様書・設計内訳書

工事名称	明石市立錦城中学校技術室木質化修繕
工事場所	明石市上ノ丸3-1-11
工期	契約の翌日から、令和2年8月31日まで
技術者等	現場代理人：他工事との兼務可 主任又は監理技術者：非専任

1. 設計コード -

2. 修繕内容

- ・技術室木質化修繕120㎡程度
- ・床仕上げ木質直張フローリング t15 (クッション材共)
- ・技術室万力台新設 (バイスは既存品利用)
- ・技術室倉庫工具棚1台新設

3. 支払条件

- ①前金払 当該会計年度の出来高予定額の40%以内
- ②部分払 無し
- ③完成払 完成後、残額一括支払い

4. 特記事項

- ①明石市工事請負契約約款に基づき、施工すること。
 - ②関係法令等を遵守し、必要な手続きを遅滞なく行うこと。また、これらに要する費用は、受注者負担とする。
 - ③本市が推進する環境マネジメントシステムの運用に協力し、省エネ、省資源、廃棄物の減量、リサイクルの推進等により、環境負荷の低減を図ること。
 - ④建設廃棄物の産業廃棄物処理業者への引渡しが完了したときは、「産業廃棄物の不適正な処理の防止に関する条例」第16条の3に基づき、建設資材廃棄物引渡完了報告を監督職員に提出すること。
 - ⑤引渡しまでに要する試験運転及び各試験等の費用は、受注者負担とする。
 - ⑥技術者は、工事期間中、出来る限り変更しないこと。
 - ⑦原則、日曜日、祝日及び夜間は、作業を行わないこと。
 - ⑧万一、事故や苦情が発生した場合には、速やかに対応するとともに、対応内容を記録し、監督職員に報告すること。
 - ⑨工事に関する提出書類については、監督職員の指示によること。
 - ⑩部分払い請求を行う場合は、「保証金額が契約金額以上」「受取人が明石市長」「契約期間が引渡日以降」の条件を満たす契約（要する費用は受注者負担）を行い、証書の写しを提出すること。
 - ⑪敷地内は、全面禁煙とする。
 - ⑫工事着工前に敷地内外（敷地内の既存建物、近接建物、道路等の構造物など）の撮影を行い、工事完成時に原状復旧が行われているか確認すること。
 - ⑬工事期間中は、必要に応じて交通誘導員を増員すること。
 - ⑭工程、仮設計画等の作成及び工事施工に当たっては、関係部局と十分に事前打合せを行い、施設の運営に支障が生じないように配慮すること。
 - ⑮本設計書は公共建築工事積算基準等（2020年1月1日時点の最新版）に基づき積算している。
 - ⑯工程および既設取合い部分については現在工事中の技術室整備工事との調整を行い施工すること。
- ※使用材料は国内産とすること。

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
修繕工事	1	式		
計				

修繕工事				
名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接仮設	1	式		
内外装	1	式		
ユニット及びその他	1	式		
計				

修繕工事		直接仮設				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
養生(内部改修)	複合改修	128	m ²			
整理清掃後片付け (内部改修)	複合改修	128	m ²			
計						

修繕工事						
内外装						
内部						
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
床直張フローリング	t 15mm UVカー塗装品 検上小 裏面クッション材t3mm	117	m ²			
巾木	巾木台共 検上小 t 12mm H=100	46	m			
床見切り	15×30 検上小	2.2	m			
床見切りスラブ	15×100 検上小	6	m			
防滑性ビニル床シート	t=2.0	3	m ²			
下地調整費	CM-2 珪塗	120	m ²			
計						

